

---

\どうする ✨ /

# まちだの PTA

---

- 2024年度発行 -



PTA の活動は、子どもたちがより豊かな学校生活と地域生活を送るための支えとなる非常に重要な役割を果たしています。一方で、活動の運営方法については意見や相談が教育委員会へ寄せられることがあり、その時々々の社会状況に対応できるように、PTA の運営方法も変革が求められています。

そこで、今後の PTA 活動をより良いものに、また、より効果的なものにするために、町田市立小・中学校の PTA の皆さまにご協力をお願いし、「どうする ✨ まちだの PTA」という資料を作成しました。

この資料は、皆さまの PTA 活動をより一層支えるためのもので、PTA 活動のあり方や運営方法についての新たな視点やアイデアを提供することを目指しています。

こちらの資料は、町田市のホームページ上でもご覧いただけます。  
<https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/syakai/pta-shien.html>



## 目 次

1. PTAの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 活動を行う上で配慮が必要なこと・・・・・・・・・・ 4
  - i. 加入の意思確認について
  - ii. 会員と非会員について
  - iii. 個人情報の取り扱いについて
3. 市内PTAの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4. PTA 連合組織とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

# 1. PTA の位置づけ

学校から独立した存在です。

それぞれの学校のPTA（単位PTA、略称：単P）は、青少年団体や婦人団体などと同じく、「社会教育関係団体」と位置付けられています。

社会教育とは、学校教育以外の教育を指し、多様な人々により多様な場や、さまざまな機会でおこなわれている教育です。

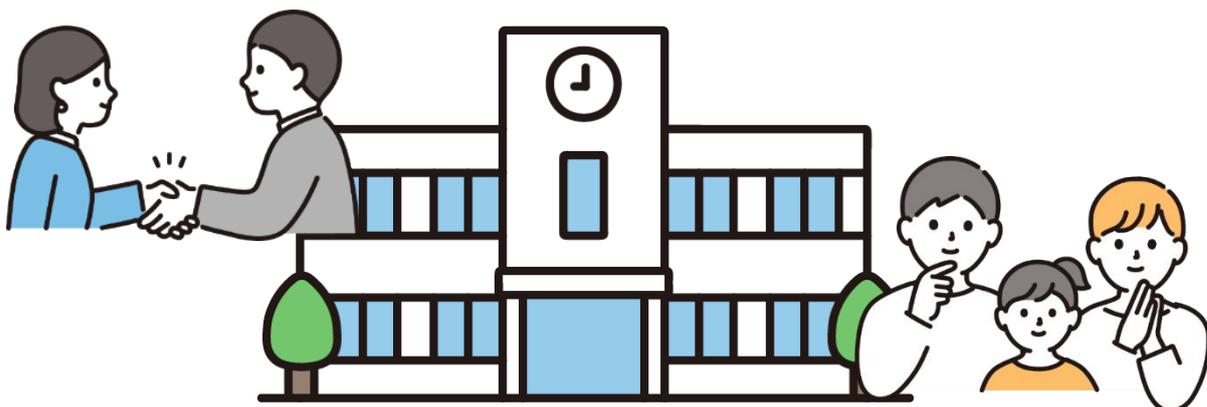
「社会教育関係団体」は、公の支配に属さない団体として法律に定められているため、各校のPTAも学校とは別の独立した組織で、個々の規約（会則）を持ち、ほかの団体や機関から統制や干渉を受けません。

しかし、子どもたちが学校という舞台で一人ひとり輝けるよう、環境を充実させ、日々成長を見守りたいという想いは、PTAも学校も同じです。

互いに連携を図り、相談をしながら、子どもたちの育つ環境をよりよいものにしていきます。学校とPTAは、相互に自主性を尊重し合いながら連携していくことが大切です。

また、PTAの本質は、学校に通うすべての子どもたちが豊かな学校生活や地域生活を送れるよう支えていくというものです。会員の総意に基づき自主的・民主的に運営されます。

主体性に基づいた団体のため加入は任意で、会員になれば誰もが自分の意志で活動に参加できます。子どもたちの健やかな成長を願い、話し合いながら楽しく活動することで、保護者も育ち合うことを目標としています。



## 2. 活動を行う上で配慮が必要なこと

### i. 加入の意思確認について

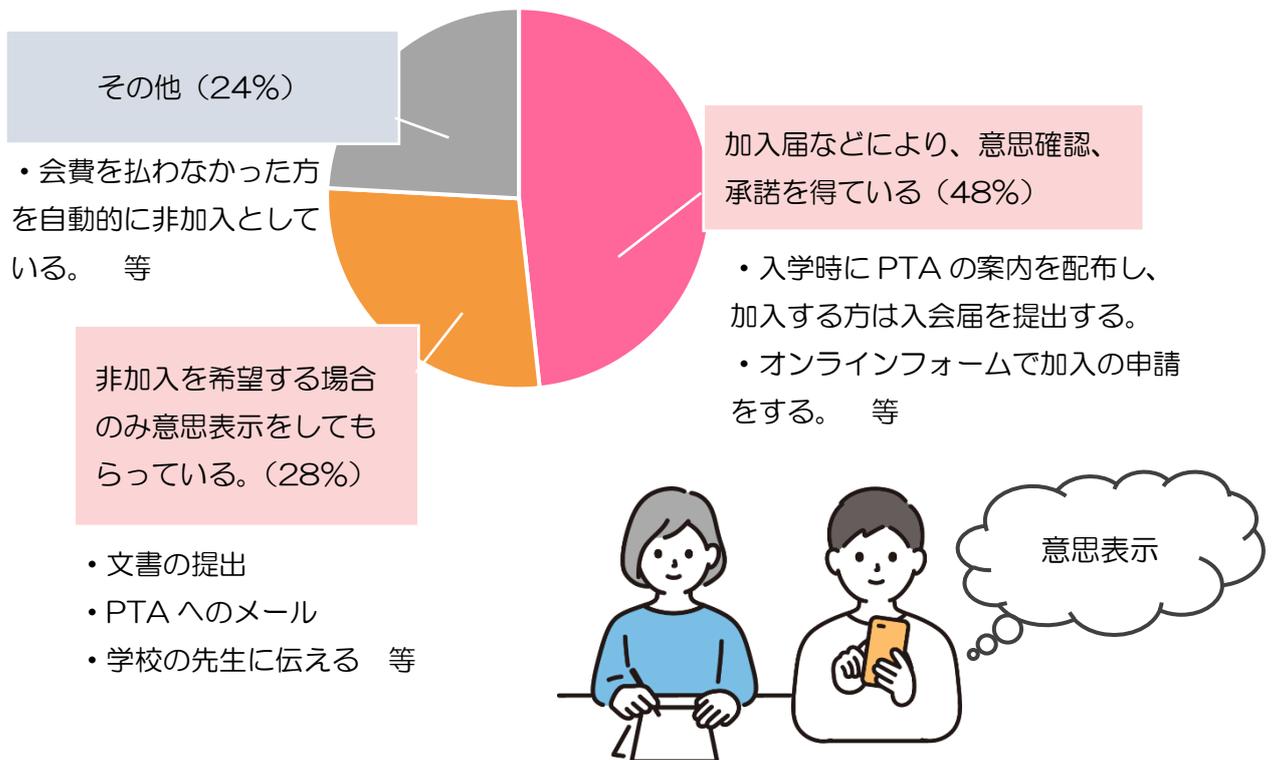
PTA は学校と密接な関係にありますが、社会教育法に規定される社会教育関係団体で、学校からは独立した任意団体です。

PTA への加入は任意であることを説明するとともに、入会届を使用した入会の意思確認を行うようにしましょう。

また、退会したい保護者に対し「退会すると子どもに不利益がある」などとして、実質的に退会できないようなくみにすることはやめましょう。

入会の意思確認はどのようにしていますか？

<2024 年度 PTA 活動に係るアンケート調査より（29校回答）>



## ii. 会員と非会員について

PTA が活動するときは、保護者・教員から会費・協力金を集め、運営、行事主催、団体保険等の活動資金に充てています。

そのため、以下のような場合に問題が生じる可能性があります。考えられる課題を確認し、事前に対応を話し合っておきましょう。

- PTA が購入した物品を児童、生徒に贈る場合
- PTA 発行の広報紙や印刷物を配布する場合
- PTA が費用を負担して行事を実施する場合
- PTA 主催行事で非会員に事故があった場合  
(保険が適用されないため)



など

### 《取り組み例》



「PTA 活動はすべての児童を対象にする」という前提があるので、非加入の家庭の児童にも卒業記念品などは等しく贈っています。



記念品の費用は非加入の方には実費負担をお願いしていますが、必ず購入の有無を聞いています。しかし、今後もある程度の割合で非加入家庭は存在していくことを考えると、記念品の配布自体を見直したほうがよいのではないかと考えています。



生徒全員が必要なものは PTA が会費で購入するのではなく、学校が教材費として全保護者から集金して購入することとしました。



入学時配布の資料に、「PTA に入会しない人にも手紙は届くが自分で破棄してください」とお願いしています。



会費を「PTA 協力金」とし、会員でも支払わなくて良いし、非会員でも支払って良いことにしています。PTA の活動に賛同する人が納めることになっていて、「活動には参加できないけどお金だけなら協力できる」という人も多くいます。

### iii. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法では、個人情報を取り扱う組織や団体の義務として利用目的の明確化、適切な収集及び管理が定められています。  
PTAにおいても、適切な管理ができているか改めて確認しましょう。

? 個人情報って？

💡 氏名、生年月日、住所、顔写真などにより  
特定の個人を識別できる情報のこと。

取り扱いの基本的なポイントをまとめました。

- ① 何のために、どんな情報が必要か精査する。  
必要のない情報は収集せず、必要最低限に。
- ② 利用目的をあらかじめお知らせし、同意を得て収集する。  
学校から情報提供を受ける際も本人の同意が必要です。
- ③ 収集した個人情報の目的外の利用はしない。  
規則等で利用目的を明示し、誰でも見るできるようにしましょう。  
目的外の利用が必要になったら、本人の同意が必要です。
- ④ 情報漏洩しないように対策をとる。  
電子ファイルにはパスワードを設定しセキュリティ対策ソフトを使用。  
紙の場合は鍵付きのキャビネットにしまう。



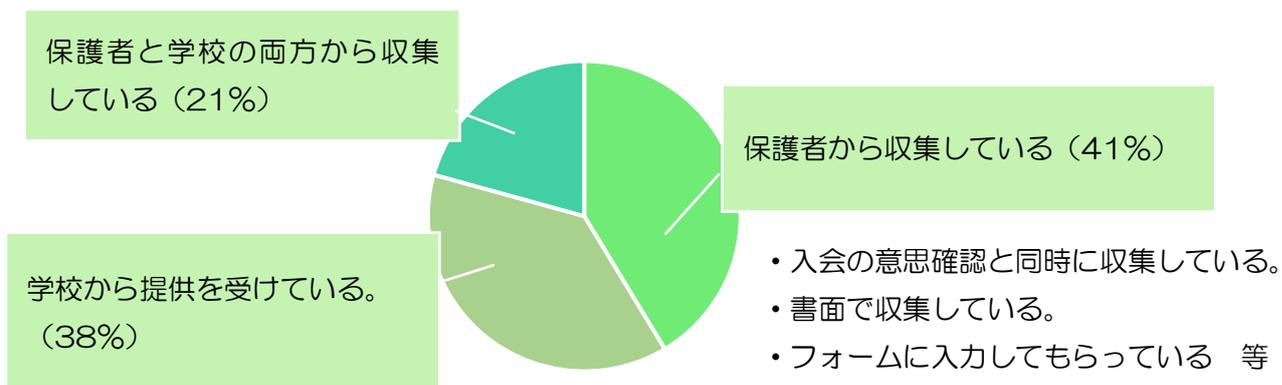
#### 《参考》

「あなたの暮らしをわかりやすく  
政府広報オンライン」  
(内閣府大臣官房政府広報室)  
リンク：[名簿を作るときに知ってほしい個人情報保護のチェックポイント\(マンション管理組合・PTA・自治会編\) | 政府広報オンライン](#)

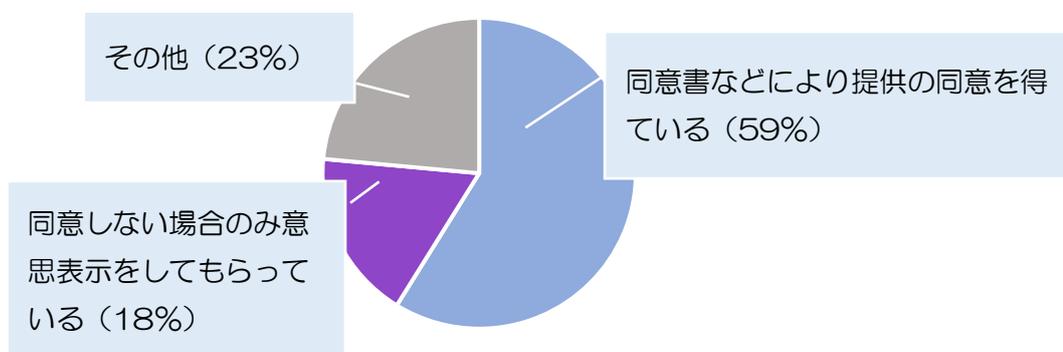
動画の解説をここからチェック！



個人情報はどうに収集していますか？  
 <2024年度PTA活動に係るアンケート調査より（29校回答）>



【個人情報について「学校から提供を受けている」と回答した方に聞きました】  
 PTAが学校から個人情報の提供を受けることへの同意は、  
 どのようにとっていますか？



<<取り組み例>>



入会届に書いてもらう情報は「お子さんのクラス、名前、入会する人の名前、メールアドレス」と、必要最低限しか収集しないようにしています。



個人ラインで繋がる必要のない、ラインのオープンチャット機能を使っています。

### 3. 市内PTAの紹介

文部科学省では、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、適切な組織構成や効果的な運営等を行っているPTAを表彰しています。

近年では、以下の町田市内のPTAが表彰を受けました。



鶴川第一小学校PTA 令和5年度優良PTA 文部科学大臣表彰



東京都

鶴川第一小学校PTA

#### 「やりたいことが集まる」集約型の組織に転換！



キーワード 教師・保護者の負担軽減／集約型の組織へ転換／デジタル技術活用／会費制度の廃止

#### 取組概要

新しいPTA制度へ  pdate! 《できること》  
《やりたいこと》を自主的に

#### 取り組みの詳細

**教師・保護者の負担軽減**

やらなければならないことを  
分担するのではなく  
「やりたいことが集まる」  
集約型の組織に転換し  
役員・委員・係の選出を廃止

学芸会における  
保護者の心得を  
記した虎の巻

**デジタル技術の活用**

クラウドサービスやデジタルツールを活用し、  
学校（PTA室）に行かなくても業務がこなせる環境を整備

**会費制度の廃止**

会費制度をやめ、PTA活動に賛同する保護者が  
「協力金」を納めるよう制度化し、集まった協力金は  
在籍する全員の児童のよりよい学校生活のために使用



#### 成果

- 役員・委員・係の選出をなくしたことにより、4月の保護者会の時間を担任と保護者の交流の場として有意義に使えるようになった。選出に関する先生方の負担がなくなった。
- 紙での情報発信をなるべく減らし、先生方の配布・回収の手間を軽減することができた。

#### 課題や今後の取り組み

- 会費を無くし、任意の「協力金」としたため予算と集金額に差が生じることが想定されるが、運営委員会の協議にて柔軟な予算執行を行うことで対応。

#### その他の取り組み紹介

- 保護者同士の交流を目的としたヴォイストレーニングの実施
- 近隣中学校、小学校との連絡会実施（年3回）
- 学校周辺道路一体にゾーン30プラス指定要望の提出



東京都

東京都町田市立町田第五小学校 P T A

## エントリー制の導入で主体的な活動へ！

**キーワード** 多様な働き方・暮らし方 / 教師・保護者の負担軽減 / 合理的配慮 / エントリー制

### 取組概要

自分にちょうどよいバランスで関わられる！活動エントリー制の導入

### 取り組みの詳細

合言葉は「やってもいいと 思った人が、  
やってもいいと 思ったときに、  
やってもいいと 思ったことを」

#### 活動エントリー制の導入

1年間を通して活動できる人、スポットで参加したい人、活動には参加できなくても会費で協力する人など、ライフスタイルに合わせてちょうどよいバランスで関わられるようにしています。かつては立候補が無い役員をくじ引き等で決めていたこともありましたが、現在は立候補した保護者のみで運営しています。



↑ サポーターの活動紹介を作成しました！

#### ピンポイントサポーターとしての活動

普段は活動できない人もピンポイントサポーターとしてPTAに参加することができます。人手不足の時にお手伝いの募集がかかるこの制度に、令和5年度は162名の保護者が登録しました。プール授業やクラブ活動の見守り、こどもまつりや展示会の準備に参加し、学校と連携を図ることができました。特にプール授業の見守りは「普段のこどもの様子を見ることができる」と保護者にも好評です。



↑ インスタグラムでも募集のお知らせをしています！

### 成果

- ・立候補した保護者で運営することで活動を主体的に行うことができた。
- ・コロナ禍で活動が停止したことをきっかけにPTAの在り方を見直し、本当に必要な活動だけを残すことができた。

#### 課題や今後の取り組み

- ・地域との関わり、連携の維持。
- ・保護者に興味を持ってもらうための広報。
- ・活動に参加するためのきっかけづくり。

#### その他の取り組み紹介

【運営の効率化】  
PTA室へのWi-Fiの整備。オープンチャット、Googleワークスペースの活用。会議のオンライン化。ペーパーレス化。

【地域とのつながり】  
地域の方が講師となり子どもたちが様々な体験をするイベント「ふれあいデー」を企画・実施。

茶道を教えてもらいました！



### 推薦の主な要件

1. 適切な組織が構成され、効果的な運営が行われている。
2. 会員の総意を十分反映して運営が行われている。
3. 保護者と教師との協力が円滑に行われている。
4. 予算・経理が適切である。
5. 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られている。
6. 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われている。

優良 PTA 文部科学大臣表彰の優良事例は文部科学省のホームページで公開されています。活動の参考に、ぜひご覧ください。

ここからチェック！

リンク：[優良 PTA 文部科学大臣表彰 優良事例集：文部科学省](#)



#### 4. 町田市の PTA 連合組織

PTA 連合組織は、各校の PTA が地域ごとに集まった連合体です。活動の輪を広げ、地域における PTA 活動を活性化させる大切な役割を担っています。各校の PTA の代表者で構成されており、情報交換会や研修・交流会などを実施することで、個々の活動にも役立てられています。

町田市内においては、市立小学校で「町田市公立小学校 PTA 連絡協議会（略：小 P 連）」、市立中学校で「町田市立中学校 PTA 連合（略：中 P 連）」が組織され、活動しています。



—2024年12月発行—

**\*この冊子に関するお問い合わせ\***

町田市教育委員会

生涯学習部生涯学習総務課

TEL : 042-724-2181

FAX : 050-3161-9866